

「スマート農業の実現に向けた研究会」第6回会合
議事要旨

（日時：平成29年3月29日（水）16:30～18:30）
（場所：中央合同庁舎4号館9階
農林水産政策研究所セミナー室）

（1）農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドラインの策定について

- ① 農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドラインについて
- ② H28年度農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業の報告について
- ③ 自動走行トラクターの現場実装に向けた取組状況について

（2）農業におけるICT活用の推進について

（3）その他

についてそれぞれ説明の後、意見交換。
主な意見は以下のとおり。

1 農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドラインの策定について

- 良いガイドラインができたというのが率直な感想である。ガイドライン(案)を検証する事業では、生産者、ロボットの安全性の専門家、農業機械メーカー、業界団体等の重要なプレーヤーが集い、議論を重ねてきた。今後、現場実装を進める上で必要となるコンセンサスを得ることができたと認識。

今後、人検知センサが課題となると予想するが、必要十分な精度、機能、コストについて検討を進める必要があり、また、技術進化に伴い、ガイドラインのリバイスも重要である。

- 新たな技術の市場化には、企業に対する新技術導入における事故リスク低減といった支援措置が重要であり、本ガイドラインは重要である。とはいえ、今後、市場化が進むと、ガイドラインがあるとはいえ、事故が起きないわけではない。今後起こりうる事故に対して、フィードバックできる仕組み（例えば、ヒヤリハット報告やドライブレコーダー設置による事故状況の把握）が重要であり、これらの情報を再度リスクアセ

メントに反映し、想定外の事故等に対して、ガイドラインを継続的にリバイスしていくことが重要である。

- 先進的な技術の導入にあたっては、事故発生時の責任関係や賠償などが対応しきれないことがある。例えば、ドローンの自動航行や自動車の自動走行に関しても、今の法制度で対応しきれぬのか議論されている。農機の自動走行についても今後の技術の発達に応じて、議論を進めていくべきと考える。
- サイバーセキュリティ対策については、システムベンダーだけで対応するのは困難で、ロボット農機の製造・販売者はもちろん、使用者にもしっかり教育を行うことが重要。
- サイバーセキュリティを100%安全なものにするのは不可能。責任の所在を明らかにすることや保険の活用も重要となり、これらを踏まえて、今後の議論、検討を進めるべき。
- 新たな技術の現場実装にあたり、現場で使ってみて初めてわかる課題がある。それらをフィードバックして、安全確保に向けて環境を整えていくことが重要。
- 自動走行に用いる圃場の地図情報は、農業者側からすれば、各農家が作成するのではなく、メーカーが担ってほしい。そうすれば現場ですぐに活用することができると考えている。

2 農業におけるICT活用の推進について

- 農作業管理ソフトは、現状では既存の地図情報システムを利用したものが多く、アクセス数に応じて利用料を負担することになっているが、地図利用は不可欠なので、コスト、取扱いの両面から、使いやすいものとなることを期待する。
- 目標とするデータ連携基盤では、地図の情報は有償のものと無償のものができ、特定のベンダーに限定するようなことは想定していない。無償の地図データに加えて、付加価値の高い有償の地図データも各企業から提供可能とし、さらに、気象データ、地図データはそれぞれ複数のものから選択できるようにする予定。
農水省が持っている農地ポリゴンや農地の座標データなどはおそらく

無償に近い形で提供され则认为。このデータ連携基盤は、民間企業のサービスを阻害するものではなく、逆にこれらのデータを活用して民間企業のサービス向上が加速され则认为。

- 農業データ連携基盤には非常に期待している。特に、生産者サイドの情報を活用するというのは、中間流通にとって非常に大きなメリットがある。川下側から必要な項目等をフィードバックして、川上側では、それらの情報を積極的に取り入れるという流れが加速されることを期待している。
- データ連携基盤においてオープンデータを公開していくことについて、ファーストステップとしてはいいことだと認識している。ただ、既存の農地に関する地図情報では農機の自動走行に活用できるほどの精度はない。自動走行に必要な地図情報については今後の検討課題だと認識している。

－以 上－